

京都市告示第 392号

京都市斎場条例第2条第2項の規定に基づき、平成26年の京都市中央斎場の休場日を次のとおり定めます。

平成25年12月2日

京都市長 門川 大作

月	休 場 日				
1	1 (水)	2 (木)	15 (水)	27 (月)	
2	1 (土)	13 (木)	19 (水)		
3	1 (土)	13 (木)	25 (火)		
4	5 (土)	17 (木)	23 (水)		
5	3 (土)	15 (木)	27 (火)		
6	1 (日)	13 (金)	29 (日)		
7	5 (土)	17 (木)	28 (月)		
8	3 (日)	15 (金)	31 (日)		
9	6 (土)	18 (木)	29 (月)		
10	5 (日)	11 (土)	23 (木)		
11	4 (火)	16 (日)	26 (水)		
12	2 (火)	14 (日)	20 (土)		

(保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課)